

競技団体代表者 様
地区スポーツ協会代表者 様
小・中・高・大学体育連盟代表者 様
総合型地域スポーツクラブ代表者 様
スポーツ少年団単位団代表者 様

(公財) 長岡市スポーツ協会
会 長 市 村 輝 男

マスク着用の見直しについて (依頼)

国は、マスクの着用について、3月13日から個人の判断に委ねることとし、学校においては教育活動実施にあたりマスクの着用を求めないことと基本とする考え方が4月1日から適用されます。また、長岡市教育委員会では、4月1日からの適用に向けて3月13日から3月31日までを移行期間とし、個人の意向を尊重したなかで個人の判断で外してもよいこととされました。

当協会においては長ス協第 53 号「新型コロナウイルス感染拡大に係る感染防止対策の徹底並びに対応の一部変更について (依頼) (令和 4 年 7 月 26 日時点)」のとおり対応をお願いしていたところですが、マスクの着用について下記のとおり変更します。

今後、貴団体の実施するスポーツ活動においては、各競技団体が策定するガイドラインに留意するとともに、下記のとおり対応をお願いします。

記

1 マスク着用の見直しについて

原則個人の判断に任せる。

2 適用時期及び移行期間

3月13日(月)から適用

ただし、児童生徒の活動については3月13日(月)～3月31日(金)までを移行期間とし、
4月1日(土)から適用

※指導者については、特別な事情がある場合を除いては、移行期間より自ら率先してマスクを外すよう努めるなど、児童生徒が安心して外しやすい雰囲気を作るようにすること。

3 その他

- (1) 基本的な感染対策として、換気、咳エチケット、手指消毒や手洗いなどの手指衛生など必要な対策は継続すること。
- (2) 本人の意思に反して脱着を強いることがないよう配慮すること。

((公財) 長岡市スポーツ協会 振興係 小川
電話 : 0258-34-2130)